

裁判所事務官（臨時的任用職員）の募集について

岡山地方裁判所

1 採用予定官職及び人数

裁判所事務官（臨時的任用職員） 1 人

2 採用予定庁

岡山簡易裁判所（岡山市北区南方一丁目 8 番 4 2 号）

3 採用予定期間

平成 29 年 11 月 1 日（水）から平成 30 年 3 月 31 日（土）まで
なお、状況により雇用期間（任期）が変動する場合があります。

4 勤務時間等

(1) 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（休憩時間：午後 0 時 15 分から午後 1 時まで）

(2) 休日

土曜日、日曜日及び祝日

5 給与等

俸給月額 141,600 円及び地域手当 4,248 円（俸給月額及び地域手当は下限額であり、採用された者の経歴を考慮して決定する。また、要件に該当すれば、住居、通勤及び扶養等の諸手当を支給する。）。

6 職務内容

一般事務（文書整理、裁判所書記官の事務補助、パソコン入力等事務）

7 申込資格

高等学校卒業以上の学歴（これと同等の学歴を有する者又は同等以上の学力があると認定された者。ただし在学中者を除く。）を有し、パソコン操作にある程度習熟している者。

ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第 38 条に該当する者

8 選考方法等

(1) 選考方法

作文試験及び口述試験（個別面接）

なお、口述試験は、作文試験合格者を対象に実施します。

(2) 選考日程

ア 作文試験

平成29年9月13日（水）午前9時から午前10時まで

イ 口述試験

平成29年9月13日（水）午後

なお、口述試験の時刻は、作文試験合格発表時に通知します。

(3) 選考場所

岡山地方裁判所

9 選考申込手続

(1) 申込期間

平成29年8月23日（水）から同年9月4日（月）まで（必着）

ただし、申込期間内であっても、申込者数が20人に達した日をもって受付を終了します。

(2) 申込方法

申込先に次の提出書類を簡易書留郵便により送付してください。

なお、封筒の表に「裁判所事務官（臨時的任用職員）選考申込」と朱書きしてください。

【提出書類】

自筆の履歴書（市販の履歴書用紙に、申込前3か月以内に撮影した脱帽、正面向き、上半身の写真を貼ったもの）

(3) 申込先

〒700-0807

岡山市北区南方一丁目8番42号

岡山地方裁判所事務局総務課人事第一係

電話番号（086）222-4126（直通）（担当者：奥井^{おくい}，四谷^{よつや}）

(4) 受験票の交付

受験票は、別途郵送します。